

江東区行財政改革計画 令和 3 年度実績概要版

1 江東区行財政改革計画について

<p>■行財政改革計画の目的…①透明・公正な行財政運営の実現②効率的な行財政運営と組織体制の確立・人材の育成③安定的な財政基盤の確立</p> <p>■計画期間……………令和 2 年度～令和 6 年度</p> <p>■計画の特長……………江東区長期計画を実現するため、区政運営管理手法に関する取り組みを全庁計画として集約</p> <p>■進行管理……………長期計画推進委員会で進行管理 進捗状況は区議会に報告、ホームページ等で公表</p> <p>■実績報告……………毎年度、計画の進捗状況を実績版として報告</p> <p>■計画改定……………計画期間中であっても、区が即応すべき区政運営管理の課題については計画として取り上げる（年度毎に見直し実施）</p>

2 江東区行財政改革計画の主な取組方針及び実績

No	項目名	取組方針	令和 3 年度実績
1・10	行政評価制度の活用	外部評価を活用し、行政評価制度の透明性・客観性を高めるとともに、評価結果の次年度予算への反映を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者等 6 名で構成する外部評価委員会を開催 ・区民は外部評価モニターとして外部評価委員会に参画 ・令和 4 年度予算へ評価結果を反映（70 事業）
2・61・62	新公会計制度の活用	統一的な基準による財務書類を活用し、適正かつ透明性のある財政運営の確保を図る。	統一的な基準による令和 2 年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表
3・12	包括外部監査の活用	包括外部監査での指摘事項や意見を踏まえ、事業の見直し・改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「行政財産に係わる財務事務の執行及び管理」について包括外部監査を実施 ・令和 2 年度監査措置状況の公表 ・令和元年度監査結果を踏まえた事業の見直し等の進捗状況を追跡調査
4	契約事務の見直し	契約制度の調査・研究に継続的に取り組み、契約事務の改善につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・建設共同企業体対象工事への総合評価方式を本格実施 ・建設共同企業体対象工事の発注予定価格の引き上げを試行実施

No	項目名	取組方針	令和3年度実績
5	SNS の利活用	区発信の情報をタイムリーかつ効果的に周知するため、「江東区ソーシャルメディアの利用に関する基本方針（平成27年度策定）」に基づき、SNSの積極的な利活用を図っていく。	3年度末現在のフォロワー数または登録者数 <ul style="list-style-type: none"> ・公式フェイスブック 3,347人 ・公式ツイッター 12,634人 ・公式ユーチューブチャンネル 5,180人 ・公式LINE 58,720人
8	協働事業提案制度の推進	協働事業提案制度の実施を通じて、区民の区政への参画・協働を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度採択事業「脱弧育で推進事業（2年目）」の実施 ・令和元年度採択事業の評価を実施 ・提案制度の見直しについて、区民協働推進会議等により検討 ・令和3年度は採択事業なし
9	協働社会をつくるための人材づくり	区民や市民団体等を対象とした、協働の啓発や団体活性化のためのセミナーを充実させ、協働の担い手となる人材の育成、団体活動の活性化に向けた環境整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・区民向けの協働啓発セミナーは、新型コロナウイルス感染症の急拡大により中止 ・令和5年4月の中間支援組織開設を目指し、区民協働推進会議等で検討
13	区立幼稚園のあり方の検討	幼児教育無償化に伴う保護者ニーズの変化や入園者数の動向によりさらなる適正配置やサービス向上策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針を改定 ・もみじ幼稚園及び小名木川幼稚園を廃園
14	江東きっずクラブの推進	きっずクラブ（学校内）については民営化を検討・実施し、きっずクラブ（学校外）については、適正配置を検討・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・江東きっずクラブ砂町を民営化 ・江東きっずクラブ大島八丁目を休室（令和2年4月～）
16～19	保育所調理・用務、学校警備・用務の見直し	業務委託を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託を推進 ・保育所用務は、再任用職員と会計年度任用職員を活用
20	効率的な清掃事業の推進	技能系職員の退職不補充を原則としつつ、民間活力の活用を検討し、定員削減及び収集経費の節減を図る。	収集職員の定数削減（2名減）
21	区立保育所の民営化	指定管理者制度導入を推進し、区民サービスの向上及び運営経費の縮減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・辰巳第二保育園民営化移行準備（2年目） ・東砂第三保育園の指定管理者を選定

No	項目名	取組方針	令和3年度実績
22	児童館の管理運営の見直し	児童館に関する運営方針の改定を行う。 指定管理者制度を導入し、適正配置についても検討する。	・小名木川児童館で指定管理者制度導入 ・運営方針に基づき、亀戸第二児童館の廃止を決定
25	福社会館のあり方検討	福社会館7館を順次指定管理者制度により民営化する。	・東陽福社会館の指定管理者を選定 ・古石場福社会館の指定管理者制度導入を決定
26	公営住宅のあり方検討	昭和50年代前半の団地を対象に、建替及び小規模団地の集約を実施し、管理を効率化する。	猿江一丁目アパート及び大島五丁目住宅について、基本設計完了
27～29	文化コミュニティ財団、健康スポーツ公社、社会福祉協議会の経営改善	事業計画、運営経費の見直し、定員適正化等により経営改善を図る。	運営経費の見直し及び定員適正化を実施
38	事務効率の推進	給与関連事務の作業省力化や外部委託等を検討し、事務の効率化を進める。	・年末調整事務の電子化開始 ・通勤届電子化に向けたシステム改修の実施
	事務効率の推進	預貯金等調査業務の電子化サービスの導入を検討する。	預貯金等調査業務電子化サービスの本格実施
41	放射線業務のあり方の検討	レントゲン撮影業務について、民間委託、実施する保健相談所の集中化や統合、検診車による撮影など放射線業務のあり方について検討する。	・一部見直しの実施 ・あり方の検討
42	情報化推進プランの推進	RPAやAIなどのICTを活用し、より質の高い行政サービスの提供と行政運営の更なる効率化を推進する。併せて、情報セキュリティの確保に努める。	・電子申請手続のメニュー拡充 ・統合型GISの構築 ・AI会議録システムの構築 ・庁内LAN無線環境の整備 ・ペーパーレス会議システムの運用
43	窓口サービスの向上	窓口対応での待ち時間短縮を始め、窓口サービスの改善を全庁的に推進し、窓口サービスでの区民満足度向上を図る。	申請書等における押印の見直し方針策定
45	適正な跡地等の活用	跡地等利用方針に基づき、個別状況に応じた未利用跡地等の活用を検討し、区有財産の有効活用を図る。	旧富士見高原学園について、売却方針を決定

No	項目名	取組方針	令和3年度実績
48・60	屋外スポーツ施設駐車場有料化の実施	新砂運動場、潮見野球場の駐車場については、駐車場の有料化に伴い必要となる改修工事を行う。また、夢の島総合運動場と同様の料金設定とする。	新砂運動場及び潮見野球場駐車場の有料化実施
49	工業用水廃止に伴う魚釣場等の施設管理の見直し	工業用水廃止後の豊住・砂町魚釣場、豎川河川敷公園鯉の池、横十間川親水公園田んぼ、しょうぶの池について、代替措置の検討や施設の縮小・廃止等について検討する。	見直し方針及び砂町魚釣場の跡地利用について議会報告
50	多様で柔軟な働き方の推進	多様で柔軟な働き方の実現に向け、しごと生活応援プラン改定作業の中で時差出勤制度や在宅勤務制度など、様々な視点を踏まえて検討し、取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・事由を定めない勤務時間の臨時変更制度の試行実施 ・長時間労働の是正に向けた職員意識の変革促進
52	多様な人材の活躍推進のあり方検討	多様な人材が活用できる環境整備や支援体制について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業代替任期付職員採用の検討 ・オフィスサポートセンターの開設 ・管理監督職を対象とする特別研修（障害者雇用）の実施 ・常時相談対応できる職員課保健師の配置と活用の検討
59	新たな歳入確保策の検討	新たな歳入確保に向け、広告事業のさらなる推進とともに、その他の歳入事業の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・広告事業の推進、新たな事業展開を検討 ・ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの実施

3 定員適正化の実績

	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
計画	職員数	—					2,715人
	削減数	—					±0人
実績	職員数	2,715人	2,692人	2,683人	2,647人		
	削減数	—	▲23人	▲9人	▲36人		
令和3年度の実績理由		○技能系職員及び児童指導職の退職不補充による減					

(令和元年度を起点 4月1日基準日)